

令和 6年 8 月 9日

文教厚生常任委員会
委員長 綾城 美佳 様

文教厚生常任委員 林 哲也

文教厚生常任委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

記

1. 視察期日及び視察先

令和 6年 7月 22日 (月)

兵庫県 明石市

「いじめ・不登校対策について」

「認知症あんしんプロジェクトについて」

令和 6年 7月 23日 (火)

広島県

「不登校等児童生徒への支援・対策について」

2. 視察参加名簿

委員長 綾城 美佳

副委員長 米弥 又由

委員 林 哲也

委員 岩藤 睦子

委員 中平 裕二

委員 上田 啓二

委員 ひさなが信也 以上7名

3. 視察報告・所感 別紙

(別紙)

視察先	兵庫県 明石市		
視察日時	令和 6 年 7 月 22 日 (月) 13:30~15:30		
視察項目	いじめ・不登校対策について 認知症あんしんプロジェクトについて		
対応部署名	教育委員会事務局 児童生徒支援課 福祉局 高齢者総合支援室		
自治体概要	人口 (令和 6 年 7 月 1 日)	306,961 人	面積 49.42 km ²
	明石市は、瀬戸内海に面しており、市の東と北は神戸市、西は加古川市、稲美町、播磨町と接しており、東西に細長く平坦な市街地を形成している。明石市は子育て施策の充実など「住みたい、住み続けたい」と思われるまちづくりに取り組んでいる。		
視察内容			
<p>教育委員会事務局児童生徒支援課の課長、同課の支援調整担当課長及び生徒指導係長並びに青少年育成センターの所長から事前の質問項目に沿って「いじめ・不登校対策」の取り組みについての説明を受け、質疑応答を行った。その後、福祉局高齢者総合支援室の高齢者施策担当課長(兼)施策担当係長及び高年福祉係の担当者から「認知症あんしんプロジェクト」の取り組みについての説明を受け、質疑応答が行われた。限られた時間の中での研修だったが、もう少し時間的に余裕があれば良かったと思う。</p>			
所 感			
<p>明石市の「いじめ・不登校対策」では、不登校を未然に防ぐ取り組みや不登校生への支援及び保護者への支援などが実践されている。不登校未然防止の「早期対応マニュアル」を活用し、不登校の予兆があれば、専門家を交えて「早期対応」を始めるなど、初期段階からの組織的・計画的な支援が行われており、学校と関係機関との連携が図られている。</p> <p>本市をはじめ、全国的に不登校の子ども割合が増えているが、明石市は「多様な学びの場」があるとして、児童生徒の保護者が安心して相談できる窓口が充実しており、フリースクールなど学校以外の様々な学びの場を紹介するなど、学校と同等の支援をめざしている。</p> <p>さらに、本年 7 月より不登校児童生徒の多様な居場所を確保し、社会的自立に向けた支援を押し進めることを目的として、フリースクール等の民間施設を利用する児童生徒の保護者に対して、利用にかかる経費への助成が実施されているが、本市でも子どもファーストの視点で検討すべきと考える。</p> <p>また、いじめ対策では、いじめは大人にわからないように行われるため、訴えやシグナルがあったときは相当深刻な段階になっていると考えたほうが妥当として、全教職員で情報を共有し、速やかな対応がとられている。いじめは人権侵害との認識に立ち、様子見をして事態を悪化させない対応は参考になった。</p> <p>次に認知症あんしんプロジェクトは、まちづくりのコンセプトである「いつまでもすべての人にやさしいまちを みんなで」に基づいて、認知症施策の指針となる条例が制定されている。厚生労働省の研究班によると、認知症の人は、2020 年時点で 600 万人と推計され、25 年には約 700 万人にのぼると見込まれている。これは 65 歳以上の 5 人に 1 人という計算になり、どの人にも無縁な問題ではない。</p> <p>認知症の人が尊厳を守り希望を持って暮らせるよう、昨年 6 月の国会で「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立し、国と自治体が関連施策に取り組むことを求めているが、「認知症になったら何もできなくなる」「恥ずかしいこと」という理解不足や誤解、偏見も少なくないため、当事者や家族を苦しめ、孤立させてしまいがちである。</p> <p>明石市は市民への正しい啓発に努めており、地域社会の対等な構成員として地域で安全に安心して自立した生活ができ、個性と能力が十分発揮できるよう、市をはじめ、市民や事業者等のそれぞれの役割を明らかにし、オール明石の取り組みが推進されており、本市でも取り入れるべきプロジェクトであると痛感した。</p>			

視察先	広島県		
視察日時	令和6年7月23日（火） 13:00～15:00		
視察項目	不登校等児童生徒への支援・対策について		
対応部署名	教育委員会事務局 学びの革新推進部 個別最適な学び担当		
自治体概要	人口（令和6年6月1日）	2,722,362人	面積 8,478.16 km ²
	広島県内には14市と9町があり、北西は中国山地、南は瀬戸内海に面し、県庁所在地は広島市であり、原爆の投下という凄惨な歴史を乗り越え、核兵器の廃絶と恒久平和を訴える活動も、次の世代へつなぐ重要な取り組みの一つになっている。		
視察内容			
広島県庁の県議会棟で行われた視察では、広島県教育委員会事務局学びの革新推進部個別最適な学び担当課長（兼）教育センター副所長から事前の質問事項に沿って「不登校等児童生徒への支援・対策」についての説明を受け、活発な質疑応答の後、議場を見学させていただいた。			
所 感			
<p>文部科学省が公表している「不登校児童生徒」の定義によれば、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」としているが、学校へ行けない子どもの学習権を保障することはきわめて重要になる。</p> <p>そのためには、子どもが通常生活する範囲のなかに、何らかの学習の場を設けるなどの工夫が必要であり、子どもの「心の居場所」を保障することを第一の目標として運営されなければならないが、広島県教育委員会は2014年12月に策定した広島版「学びの革新」アクションプランに基づき、すべての児童生徒の「主体的な学び」を実現するため、21年4月に不登校支援センターを設置している。</p> <p>その内容は一斉指導を前提としたカリキュラムだけではなく、子どもの実態に応じた多様な選択肢と自己決定を意識した教育活動を推進しているが、個人の尊厳を尊重した、子どもの声に聴きこえる教育でこそ、子どもたちは豊かに育つものである。</p> <p>その意味では、一人ひとりに目が届く教育条件と、子どもの状態に応じて教育が進められる自主性が欠かせないが、子どもたちの学校強制でない教育への権利、安心して休む権利、自分らしく生きられる権利などを保障する取り組みになっている。</p> <p>また、学校とのつながりが途切れないための居場所づくりとして、不登校SSR（スペシャルサポートルーム）がある。これは教室が合わずに苦しむ子どもたちが楽しく学べるように教室とは異なる居場所作りの一環であり、小中学校内に「学びの部屋」としてSSRが設置されている。</p> <p>担当課長はSSRの指定校が増えている状況について「こうした継続的に利用できる居場所を整備することにより、学校をはじめとする社会とのつながりを持つことができ、社会的自立に向けた支援を充実させていくことができる。SSRを利用した児童生徒やその保護者、また担当教員も積極的に評価している」との説明を伺った。</p> <p>さらにSSRの大きな特徴として、①通常の教室への復帰を前提とはしていない。②居場所であるとともに成長できる場である。③「生きる力」を育むことを目指す、としているが、これは重要な観点であり、不登校は社会や教育のあり方を背景にしたもので、本人や家庭の責任とすることは誤りであることを確信した。</p> <p>一方で、SSRに参加できない子どもたちへの対応としてSCHOOL“S”（スクールエス）があり、学校に行きづらい小中学生の新たな支援拠点として、県教委が22年度に開設した多様な学びの場である。“S”は、児童・生徒が（Students）、自分で選んだ（Select）、秘密基地のように（Secret）、ワクワクする特別な（Special）、場所（Space）という意味があり、子どもの個性と権利を尊重した独自のカリキュラムによって運営されている。不登校の子どもを支える多様な場への公的支援は必要であり、子どもの成長や発達に応じて学校教育が丁寧に整備、確立することこそ急務の課題である。</p>			